

## 2 大分県臼杵市・杵築市現地視察調査

個別的検討における現地視察調査として、平成24年11月11日に大分県臼杵市を、12日に同県杵築市を訪れ、臼杵市では「有機の里づくり」や同市における「コミュニティと地域福祉」、「まちおこし」について、また杵築市では「歴史的街並みを活用したまちづくり」について、それぞれ関係者の方々から話を伺い意見交換を行った。また、臼杵市においては「有機の里づくり」を知る一環として、西日本農業社ベビーリーフ圃場や集荷センター、Aコープのつ、ワタミファーム臼杵農場を視察した。

### 1. 臼杵市の「有機の里づくり」

#### (1) 臼杵市土づくりセンターにおける完熟堆肥「うすき夢堆肥」の製造

土づくりセンター出席者(肩書きは当時のもの)

後藤國利(臼杵市環境保全型農林振興公社理事長)、佐藤信介(臼杵市副市長)、佐藤和彦(臼杵市農林振興課有機農業推進室長)

研究会出席者

神野直彦委員長、井出英策委員、伊藤正次委員、平山征夫委員、丸山淑夫委員、緒方俊則専門委員

#### ① 「有機の里づくり」についての説明

- 土づくりセンター、有機の里づくりについては、本物の有機の食べ物を子ども達に供給したいし、市民みんなが本物の味をもう一度思い起こして食を取り戻してもらいたいといった願いを込めている。
- この施設は違うが、全国の他の堆肥製造施設は全て産業廃棄物処理場である。不要になった物を肥料に仕立てて田畑にまくということになってしまっていた。それではいけないということで、まともな堆肥を作るためにこの施設を作った。
- 便利な化学肥料が最高であるという一方で、そのために様々な病気が出てきたりしていることについて、それが必ずしも肥料のせいであるとは思いたくないというところもあった。この地域に有機の農業を化学肥料を使わないで作る。化学肥料を使わないと虫に食われる、未熟な堆肥では窒素が硝酸塩にならず亜硝酸塩となっていて虫を呼ぶというように思われていたが、そうではないということもわかってきたので、ではということで土づくりセンターを作った。

- 完熟には動物性のものが 20%、後の 80%は植物性でなければならないということになると、草木が大量に必要になる。その点については、公園や庭の木の剪定、道の脇の草木などを有料で引き取ることで、草木を集めることについては何の苦勞もしていない。畜糞についても有料で購入している。材料の仕入れも、生産も順調にいており大変良い堆肥が出来ている。これが農家等に流れていくのも順調であるし、臼杵市だけでなく近隣からも多くの人たちが、この近くで堆肥を使った農業体験などをされていて、今のところ非常にうまくいっている。
- 資料の説明を行う(詳細は資料 8 (P 226～P 231)を参照)。P 228 の上であるが、有機農業の振興、ほんまもん農業の振興は土づくりからということで、そのために完熟堆肥が必要である。有機の里づくりを目指して土づくりセンターを開設し、土の生命力を回復させるための「うすき夢堆肥」を生産している。近年、畜産糞尿中心の堆肥、化学肥料の多用により、土壌が非常に微生物の住みにくい pH の上がった状態になっていることから、「うすき夢堆肥」を土づくりの第一歩にということで市内の農家にたくさん使ってもらおうよう努力している。
- P 229 の上であるが、ここは県内でも農業後継者や新規就農者の若い人が多い地域である。生産法人も含め有機農業が広がっており、3年前は十数軒しかなかったほんまもん農産物生産者が今では 47 軒まで増えている。
- P 231 の上はグリーンツーリズムである。臼杵には「吉四六さん村グリーンツーリズム研究会」というのがあり、子ども達の受け入れを 3年前から積極的に行っている。農泊も非常に増えている。
- 資料 9 (P 232)にあるとおり、「うすき夢堆肥」等の完熟堆肥で土づくりを行った圃場で生産される農産物を臼杵市長が認証する制度をつくっている。有機農産物の認証制度として有機 JAS があるが、それが取れない小規模農家、直売所農家が有機野菜を作っても有機という言葉を表示したりできないので、そういった方々の作った有機農産物を認証するために実施している。栽培期間中に化学肥料を使わないものを「ほんまもん農産物」として生産工程を審査し登録・認証する。化学合成農薬を使わないものは金マーク、使ったものは緑マークのシールを貼って直売所等に出荷してもらおうこととしている。

〈質問〉 有機農産物のニーズは増えているのか。

〈回答〉 農家は先ほど述べたように 47 軒でまだ少ない。買いたいというニーズは増えているので、もっと作る人を探さないといけない。ただし、うすき夢堆肥の生産量の限度は 2,300 トンである。

〈質問〉新潟県でも有機農産物の認定制度を作ったが、消費者からすると有機の意味や良さは何なのか、また値段差との関係が合理的に理解されるか、これが難しい。そして、逆に手間がかかるということは売れないのではないかと心配する農家が参加するかどうかということ、また参加して売り出した時に堆肥製造が間に合うかという問題がある。これらをうまく解決できそうなのか。

〈回答〉そこが一番大切なところである。消費者には、有機の言葉の意味や有機野菜のおいしさとかをアピールしているのに中々広がらないが、生産現場である農家は直接に消費者に訴えるような機会などを持ってやっている。ただ、市外や県外から取引したいという話が多く、そういったところは良い単価なので有機農家の経営には役に立つと思いい、市内への供給と両面でやっていると考えている。

## ②土づくりセンターについての説明

- （P233、資料 10 参照）契約した造園業者等が毎日トラックで木材や刈った枝葉を持ち込んでくるので、その日のうちに処理をする。まず破碎機に投入しスティック状にし、さらにゴミなどを取り除いてから膨潤機という機械にかけ、若干の水分、熱を加えて強い力ですり潰す。膨潤機を導入することで草木主体の堆肥は半年で完熟する。
- この膨潤機にかけた草木類を草木類 8 割、豚糞 2 割の割合で原料調整槽に空けていく。水分量を約 6 割に合わせていくが、夏と冬とでは草木類の水分量が異なるので調整が必要である。
- 原料を混ぜ合わせたものを一時発酵槽に移すが、ここからが堆肥発酵の始まりである。ここでは約 25 日かけて一時発酵させる。スクープという攪拌機で毎日かき混ぜながら自動で奥に送り込んでいく。
- 毎日 4 トン程度の豚糞が入ってくるので臭いが出ることから原料調整槽と一時発酵槽はビニールで密閉している。閉じ込めた臭気は吸い上げて、完熟堆肥を積み上げてある脱臭槽に送り込み、堆肥を通して外へ送り出している。コンサルにも相談したが、完熟堆肥の中の微生物に臭いの物質を分解する働きがあるということで完熟堆肥だけを使って脱臭している。地元住民からは臭いや環境について厳しい意見を出されているので、定期的に話もしており苦情等は一度もない。
- 次に、一時発酵槽の出口から出たものを二次発酵槽にホイールローダーで積み上げ、槽がいくつかあるので、攪拌しないと発酵が進まないことから約 20 日に一回、異なる槽に移し替え、60 日間置く。ここでは酸素が足りなくならないよう下から通気配管で酸素を送り出している。二次発酵槽で完成品とほぼ同じ成分が含

まれるようになる。

- そうして熟成槽・ストックヤードで2か月から3か月置いておき、その後、臭いのない完成品堆肥として袋詰めをして出荷という流れになる。

(2) 西日本農業社ベビーリーフ圃場(同社の後藤代表取締役から説明)

- ここはこの地域に参入してきた企業との契約農家という形で増やしたハウスで、ルッコラなどのベビーリーフを作っている。元々煙草を作っていた土で、そのままだと中々出来にくいですが、ハウス1棟あたり1トンの「うすき夢堆肥」を過剰投入しないように入れて作っている。市のおかげで本当にうまくいっている。農薬も除草剤も使わない。土づくりは土壌分析しながら「うすき夢堆肥」のほかにも有機 JAS に適合する資材を入れながらやっている。



写真1 ベビーリーフ圃場

(3) 西日本農業社集荷センター(同社の後藤代表取締役から説明)

- 自立可能な地域経済というのが農業自体はまさにソーシャルビジネスだと思っている。だから一農業者としてではなく地域や行政、農協などと一緒にできればいいと思っている。ここは先ほど圃場で見させていただいたベビーリーフのパッキング工場である。通年で栽培しており季節ごとにできやすいリーフをローテーションでミックスしている。栄養価も高くビタミンも豊富である。



写真2 パッキング作業

(4) A コープのつ(藤嶋吉四六市場会長から説明)

- 臼杵市長が「ほんまもん農産物」として認証したものを地元で販売している。制度ができて期間があまりたっておらず、まだ生産量が追いつかない状況にあるので、5店舗すべてに行き渡っていないこともあるが、ここは地元の店舗なので、何種類かの品物は必ずあるという状況である。今は生産量を少しずつ増やしている。



写真3 ほんまもん農産物販売

(5) ワタミファーム臼杵農場(岡田農場長から説明)

- 外食、介護、宅食などを展開するワタミのグループ会社の一つである。2010年4月に開設。大分県の誘致を受け臼杵市のバックアップを得ながら圃場を運営している。7.5畝から7.8畝と徐々にその面積を増やしており、収支も安定し、3年での黒字を目指している。「うすき夢堆肥」等を使った土づくりをしており、すべてJAS有機の認定を受けた有機野菜である。サツマイモ、里いも、ニンジン、だいこんといった根菜類が中心で、現在は主にワタミ宅食のお総菜に使用し、臼杵市の学校給食にも提供している。また収穫したサツマイモを地元のメーカーで醸造した焼酎「臼杵夢見心地」の原料に使用し、その焼酎をグループの外食店舗で販売するなど地域との連携を強め、有機農業の発展に貢献しようとしている。



写真4 ニンジン畑

## 2. 臼杵市の「コミュニティと地域福祉の充実」及び「まちおこし」

### 臼杵市出席者

中野五郎(臼杵市長)、佐藤信介(臼杵市副市長)、稗田勝一(総務部次長兼市長室長)

### 研究会出席者

神野直彦委員長、井出英策委員、伊藤正次委員、平山征夫委員、丸山淑夫委員、緒方俊則専門委員

### (1) 臼杵市側から「コミュニティと地域福祉の充実」について資料 11(P234～P251)を使用して説明

- 臼杵市は海と山の幸に恵まれ、地場産業、造船、味噌・醤油の醸造業、IT 産業、農業が中心で、平成 17 年 1 月に旧臼杵市と旧野津町が合併して新市となった。昔からある様々な地域の資源を活用し将来を無据えたまちづくりをしており、まちづくりの一端を私たちが担うという当事者意識にあふれた市民を増やし、地域の底力を高めること、そして支えあうネットワークが働く共生の社会づくりとして「市民力」をキーワードに共助を充実させ、自助・協力・公助・共助が連携した社会づくりを指針に挙げている。
- 2012 年の 65 歳以上人口の比率は 32.5%。人口も減少しており、20 年後にはこれが 40%になる。臼杵市の現状は 20 年後の日本の姿である。このため 10 年後を見据え、高齢化率 40%になってもみんなが元気で活力ある地域で暮らしていけることを目指した取り組みを行っている。
- その中でも本人も家族も苦勞の多い認知症に取り組んでいる。認知症の早期発見、正しい知識の普及啓発を図るため、大学、医師会、行政、地域が連携している。認知症対策の四つの柱を①早期発見のための体制づくり、②正しい知識の普及啓発、③介護している家族への支援、④認知症支援ネットワークの構築としている。
- ①については、市内に専門医療機関はないが、大学の協力を得て医師会や介護サービス事業者と行政が連携することで、きめ細やかな認知症対策が可能である。
- ②については、早期に発見し適切な診断が出来る医師につなげるために、地域の主に小学校区ごとで「なるほど認知症講座」を行い、住民みんなで正しい知識を得るための取り組みを行っている。受講後、高齢者はタッチパネル式物忘れ相談プログラムを受診し、疑いがあれば後日、保健師の訪問、専門医の受信を行い進行を遅らせる。また市民向けのフォーラムの開催、テキストの作成も行っている。
- ③については、家族介護に疲れている、または悩んでいる方に対し適切な情報

を提供したり、同じ悩みを抱える仲間づくりを促している。

- ④については、認知症地域資源マップをつくり医療機関その他を市民に知ってもらうようなことをしている。また認知症サポーターの養成も行っており、臼杵市では3千人を超えている。市職員も全員なっている。また小学校でも育成講座を開催している。
- 住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるための取り組みとして、現在でも行っているのが「ほっといきいきサポーター制度」で、誰もが参加できる健康教室を市内至る所で開催し、地域コミュニティの再生に繋げている。また介護予防サポーター養成講座も行い、健康教室の指導など支援する方々を市民の中から募集し養成している。
- またあらゆる関係機関が連携し市民を守る仕組みを構築している。具体的にはまず、「安心生活お守りキット」の配布である。これは70歳以上の独り暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、その他希望者に対し、いざというときに近所の人や救急隊が適切な情報を得られるように冷蔵庫の中にキットを入れておくもので、区長や民生指導委員が地域のどこにどのような人が見守りを必要としているかを把握することに重点があり、地域コミュニティの再構築に繋げようとしている。自分の子どもの住所、緊急連絡先、自分が飲んでいる薬、掛かっている医者などの個人情報、本人の了解を得て、筒の中に入れていく。
- また郵便配達員が配達の際に、登録した人を対象に声をかけるという「在宅福祉支援サービス(ひまわりサービス)」や、住民票や印鑑証明、登録証明の交付申請に際し、一人での外出が困難な高齢者や家族・親類等による代理申請が困難な方に対し、市役所の職員が直接行政サービスをお届けする「安心お届けサービス」を行っている。
- また、市内にはスポーツ関係や婦人会、青年団などの活動主体があるが、高齢化が進み人口が減るとそれを継続できるかどうかわからないので、これらの活動をひとまとめにした地域振興協議会という組織の設置を促し、子どもから若者、高齢者までが世代を超えて参加できる地域活動を応援している。資料11のP248の上の部分に設置のメリットを記載しているが、その4番目に、その地域に住む、あるいは出身である市職員が地域パートナーとして地域活動に参加し、様々な支援を行うことがある。臼杵市では、風景、人間関係もコンパクトな地域文化の中に、フェイス・トゥ・フェイスの距離感で凝縮されているのが特長である。施策の成否は市民と職員の信頼関係によるところが大きく、地域住民と一緒に知恵を出し合うことで本物になると考えている。
- P251の上の部分に10年後の豊かな高齢期の暮らしで目指すものを記載してい

る。10年後に65歳以上が40%に、70歳以上でみると30%台前半になる。年齢を重ねても元気さを維持できる取り組みを、今の65歳の元気さを10年後の70歳の元気さに繋げることを目的に行っている。少子高齢化が進む中でも子どもや若者が今日より未来、明日を開く希望を持ち、高齢者や障害児が心豊かに安心して暮らせる、現役世代の知恵と汗が報われる街、誰もが笑顔で生きていきたいふるさとなることを目指してまちづくりを行っている。

## (2) 意見交換・質疑応答

〈質問〉 地域振興協議会の促進という中で、市職員が地域パートナーとして参加しているということだが、実際に参加している職員のみなさんは、自分の気持ちとして地域の自治意識をどう受け止めているのか、どんな印象、実感を持っているのか。

〈回答〉 これは強制ではなく手挙げ方式であるが、その場合、住民にも言っているのは、事務局や下請けをさせるために職員を置いているのではないということである。一緒になってその地域をどうすれば良いかという事業を企画したり、一緒になってその事業で汗を流すためにやるのであって、そこははっきりさせている。

〈質問〉 市長から見て自治意識、コミュニティ意識というのは変わったか。

〈回答〉 ずいぶん変わってきていると思うが、場所によって異なる。中心部は中々そういう意識が湧かないが、周辺部や今までやった所はその辺が出来ている。昨日も防災訓練を行ったが、中心の津波被害が一番大きそうな所の人たちは、一緒になってまとまって組織を作ったり日頃から訓練をしようということがなく、地域でまとまってなんかしようという意識がない。そこが大きな課題である。

〈質問〉 地域の自治的な活動や見守りの担い手自身も高齢化してくると思うが、そのときに担い手にどう参加してもらうか、次世代の人たちをどう巻き込んでいくかということについて、具体的な、あるいは特徴的な取り組みがあれば教えていただきたい。

〈回答〉 地域振興協議会のモデルにもなっているある地区では、リーダーがおり、色々な活動に積極的に取り組む中で目立った人材をピックアップし、その人たちをどんどん活動に巻き込んでいくことで発掘をしている。また、ある地区では30代、40代くらいの男性がどうしても地域に参加できないとい



うことがあるので、そういった世代の野球部を作り、野球大会をしていく中で、そういった人材が入りやすいような仕組みを作っているところがある。

〈質問〉活動の活発化も大事だが、お互いにその活動事例を紹介しあうとか、他の地域の事例を各地域に示すとかなどの情報提供といった観点からの取り組みはどうか。

〈回答〉その点が最も我々が肝にしているところで、地域振興協議会の三役レベルと我々とは年に最低2回、全員が集まり情報交換をしている。また市職員の地域パートナーは2か月に1回、市長、副市長も入って全員集まりディスカッションして次の施策に活かしていこうとしている。その中で主婦や市民の要望や苦情は市職員に言ってもらわないようにしているのは先ほど申し上げたとおりである。さらに、三つのこと、一つ目は活動の中に独り暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう声をかけたり支え合うような事業を必ず入れて欲しいということ、二つ目は非常に子どもが少なくなっているので地域を挙げて子どもたちをしっかりと育てていこうというような事業を行うこと、三つ目はみんなの一体感を養う地域を挙げての事業や祭りなどを企画して欲しいということをお願いしている。

〈質問〉15歳以上65歳未満のいわゆる就業人口比率が10年後には50%を切る見込みになっている。地域経済の自立、持続ということを考えてとき、就業人口の流出をどう止めるかということと、もし残った場合、地区に十分な雇用の場があるのかということがある。それについてはどう考えているか。

〈回答〉人口が少ない所にしては地場企業が結構ある。九州の一番、二番の醸造業、100億円以上の企業が七つくらい、造船が三つ、運輸その他があり、雇用力の大きい企業は周辺自治体よりあると思うが、心配なのは、市内の企業に就職した人を調べると、市外から6割が入ってきており、市内は4割程度しかいないことである。市役所職員も近頃は半分は市外だし、企業としても自分たちの求めに合う人を探るわけだからしょうがない。大分市が近く臼杵まで20～30分くらいで来られるので、買い物とか子どもの教育環境などを考えるとそちらに居を構えて臼杵に通勤したほうがよいということだろう。

また、農業関係の企業が9社来て85歳で色々なことをしており、今まで農業をしてきた高齢者が少額を得るようなことはできるが、地元の人たちが新規採用で入っていけるような企業が少ない。働く場をどうするかということについて結論的なことは出ていないというのが正直なところである。

〈意見〉昨日も色々取り組みを見せてもらったり、地元の人たちと話をさせてもらったが、イタリアに「チッタスロー」というスローライフ宣言、スローライフ都市宣言といったものがある。臼杵市は、その本拠地イタリアから認定を受けられる条件を備えていると思う。人と人、人と自然との繋がりによる地域おこしということで、初めてそれに加盟するとかすれば一つのシンボルになるのではないかと思う。

また、古いまちづくりをやっていくということであれば、大学の知恵などを活用するということもある。

次に、高齢化率が高まるということについてだが、スウェーデンの市町村では、高齢化率が28%を超えると子ども誘致政策を採る。ここで当てはまるかどうかはわからないが、高齢化したら子どもを誘致すればいいわけで、子育てならばこの町というまちづくりをします。また、情報機器が発達すると、自宅に居ながら仕事ができるようになる。そういう手を打つというのもある。

また高齢化への対応として、スウェーデンでは日本でいう出会い系サイトのようなものを利用して高齢者同士を友達にさせるサービスがある。そういった自発的な組織に市役所の一室を貸し出すと、一人の高齢者がいれば他の人たちが寄ってきて友達になっていく。この地にはそういうコミュニケーションの基盤があるので、そういうことも利用できるのではないか。

さらに地域振興協議会について、この手の自発的な組織を作る上で重要なのは手挙げ方式という話があったが、そのとおりだと思う。行政が最初から介入してはだめで、コミュニティ意識を持ちなさいなどと説教しても始まらないので、共同作業をやらせていくことが必要である。祭りとか町内会の運動会でもなんでもいいから、準備作業なども含めて共同作業をやっていく機会を多く作っていく。共同作業をすることにより共同意識、コミュニティ意識が高まっていき、いざ何か起きたときに強いと思う。説教しても動かないから、行政では、その協同組織、共同作業、そういったところを作っていくところが大事ではないか。

産業といった点について、これからの知識社会とか、ソフトな産業、サービス産業などが重視されている所では、生活機能を良くする、生活をしたいというような地域社会にしていくということをする、そこに人が集まり生産機能が出てくる。今までの生産機能、仕事が出来るとそこに人が集まるという論理とは逆である。ここにはすでに地場産業があるのだから、生活をしたいという地域にすれば人が定着するようになる。地域の発展は、その地域が内在的に持っている力を開花させるところにあり、今までのような地域にないものを外から呼んで来て地域社会の外に置くというのではだめである。この臼杵市に内在しているものをどう展開していくかというのがポイントだろう。そういった点では、うまくいっており、自信をもって進めていくことが重要だと思う。

(3) 臼杵市側から「まちおこし」について資料 12(P 252～P 258)を使用して説明

- 臼杵市では「まちのこし」ということで、臼杵城跡を中心に多くの神社や武家屋敷が点在し、城下町特有の迷路状の街路や町割りが戦火も免れてそのまま残っているので、これを補てん、復元し活性化につなげる取り組みをしている。
- 昭和 50 年代後半に民間のまちづくり団体が活動していたが、昭和 58 年に「全国町並みゼミ」というものが臼杵市で開催されたことをきっかけに、日本ナショナルトラストの町並み調査も実施してもらい、町並み保全の本格的な取り組みが始まった。資料にあるように、平成のはじめからも色々なものに取り組んでいる。



写真 5 臼杵市の城下町

### 3. 杵築市の「歴史的街並みを活用したまちづくり」

#### 杵築市出席者

八坂恭介氏(杵築市長)、八戸伸二氏(杵築市教育長)、宮川誠二氏(杵築市総務課)、  
真砂矩男氏(杵築市商工会会長)、杉安嘉正氏(杵築郷土史研究会)、神田収氏(同)

#### 研究会出席者

神野直彦委員長、伊藤正次委員、平山征夫委員、緒方俊則専門委員

#### (1) 杵築市側から「歴史的街並みを活用したまちづくり」について資料 13(P 259～P 264)を使用して説明

- 杵築は江戸時代の譜代大名能見松平家の城下町である。北台、南台という二つの高台が武家屋敷等の地区としてあり、そこに挟まれた部分が商家等の地区としてあり、低くなっている(P 263 の図を参照。赤い部分が二つの高台で、そこに挟まれた青い部分が低くなっている地域)。昭和 33 年にその低い谷間部分に 12 号道路をつくる都市計画があった。



写真 6 高台の武家屋敷

- その後、昭和 50 年に文化財保護法も改正され、新たに伝統的建造物群保存地区が加わった。昭和 55 年度に国庫補助事業で保存対策調査を実施し、基礎資料を作成した。
- 時を同じくしてこの商店街が狭くて車も通れない、火事があったらどうするかということで、この商店街の道路を拡幅して欲しいという話が出てきて、保存派と拡張派ということで市民が二分することになってしまった。
- 地域住民から近代生活にも対応出来るようにして欲しいという要望もあったので、保存派との調和を図りながら、昭和 57 年に 16 号への道路一部拡幅整備がなされた。そういった中で、13 本の歴史的街道をつくり武家屋敷地区を守り、またそれにより低い位置にある商店街も面影を残すような形にしたかどうかということになった。
- さらに、城下町保存を目的に、昭和 60 年に城下町保存基金制度をつくった。平成 23 年度末までに約 1 億 9 百万円の浄財が集まっており、この基金をもとに平成元年以降、武家屋敷を中心に屋根や門等の修理などに助成をしている。また国庫補助事業である「まちづくり総合支援事業」も活用している。

- また従来、P263 の青い部分だけが計画の対象であったが、次第と北台や南台にも新しい家が建ち昔の風情がなくなりつつあることから、平成 20 年に地区計画を変更し、赤い部分である武家屋敷地区も全て対象とすることとし、5.3 畝から 36.5 畝に大きく広げた。



写真 8 坂の谷間の商家

- 現在、街並みに空いているところが散見され、これまで商売をしていたが、もうやめようかという人たちもいる。空いた土地をどう活用して店舗の維持や発展に繋げていくかが課題となっている。

## (2) 意見交換・質疑応答

〈質問〉高台に挟まれた低いところには、歩行者天国や屋台も可能だし、店がもっと増えそうなところがありそうだなという気持ちで見ている。今後、観光客の増加に向けた作戦を練っているのか。

〈回答〉若い人たちに来てもらうための工夫をやっていく必要がある。お土産品もないので、テレビに出るとか、何かインパクトが欲しい。

〈質問〉歴史的な町並みを活かしたまちづくりについては市民の皆さんの意識として、合意は得られているということだが、そこからさらに観光に繋げていこうということは意識されているのか。

〈回答〉北部圏ということで、中津、宇佐、国東半島、別府まで含んだ地域で、広域的な観光行政を進めている。また国東や豊後高田でやっている芸術家との取り組みにも加わるよう勧められているがどうかと思っている。

郊外型の大規模店舗ができ、住民もそちらに買い物に行っている。観光客が来たら買い物や食べる場所など店がないといけない。

町を知ってもらおうということで、お城まつり、天神祭り、12月にも、のぼり祭りというのを行うが、テントを作り、歩行者天国にして若い方々を迎え入れているが、初めて来たという人も多い。良さを知ってもらい、歩いてもらうということで、これから幅広い層に来ていただきたい。そうすれば、がんばって店を続ける後継者や若い者が少しずつやる気を持ち始めていくと考えている。

〈意見〉8千歩歩くぐらいの中に城下町を構成しているものがたくさん詰まっている。そういうものを知ってもらいような、観光の「見る」から少し「学び」ができるよ

うなものがないのかと考えている。城下町を研究している人たちもいるではないか。そういう人たちに来てもらって勉強してもらって素材がたくさんあるのではないか。

〈意見〉 武家屋敷の町がどういうもので、中世とはどんなものだったのかということがこの町に来れば解るということならば、それはものすごい魅力がある。「どこに行ったらわかるのか」というときに、「ここに来ればわかる」ということが世界的に見て魅力になるのではないか。

〈意見〉 「坂」を売るということも考えていいのではないか。逆転の発想で欠点を長所にする。他にないところが魅力なので、他と同じことをやってもしょうがない。

